

広島県外来医療計画に基づく届出について

地域で不足する外来医療機能を担うことに係る申出書の提出状況について

【対 象】広島圏域(外来医師多数区域)において、新たに開業する医療機関(法人化や開設者変更等を含む)

【提出のあった期間】令和6年11月1日～令和7年10月31日

【合意する】

NO.	病院または診療所の名称	所在地	区分	開設年月日	担う外来医療機能
1	こころ耳鼻咽喉科	広島市安佐南区伴南1-5-18-8-202	法人化	令和6年11月1日	○初期救急 ○学校医 ○健康診断
2	医療法人宇品神田クリニック	広島市南区宇品御幸二丁目1-9	移転開設	令和6年11月1日	○学校医
3	土橋メンタルクリニック	広島市中区堺町1-3-10 吉田ビル2F	開設者変更	令和7年1月1日	○初期救急 ○学校医 ○健康診断
4	医療法人 修志会 ファミリークリニック広島中央	広島市中区幟町14-14 広島教販ビル5F	新規開設	令和7年1月14日	○在宅医療(訪問医療)
5	広島八丁堀内科・胃腸内視鏡クリニック	広島市中区八丁堀11-19 坪井第二ビル3階	新規開設	令和7年2月10日	○健康診断
6	吉田医院	広島市中区江波二本松16-13-20	開設者変更	令和7年2月5日	○初期救急 ○在宅医療 ○学校医 ○健康診断
7	炭田内科・胃腸内科医院	広島市西区三篠町三丁目5-20	新規開設	令和7年2月19日	○初期救急 ○在宅医療 ○学校医 ○健康診断
8	本通みよしクリニック	広島市中区本通3-10-302	新規開設	令和7年3月14日	○在宅医療 ○健康診断
9	足と創傷の訪問クリニック	広島市佐伯区五月が丘五丁目20-1	新規開設	令和7年3月24日	○在宅医療(往診のみ)
10	紙屋町やなせ皮ふ科クリニック	広島市中区紙屋町二丁目3-20-301	法人化	令和7年4月1日	○学校医

NO.	病院または診療所の名称	所在地	区分	開設年月日	担う外来医療機能
11	紙屋町こころのクリニック	広島市中区紙屋町二丁目3-20-303	法人化	令和7年4月1日	○学校医
12	うした東内科クリニック	広島市東区牛田東1-1-26 花房ビル1階	新規開設	令和7年4月11日	○初期救急 ○在宅医療 ○健康診断
13	きむら内科クリニック	広島市安佐南区東原一丁目1-2 シーブリーズ東原七番館303	新規開設	令和7年4月14日	○初期救急 ○在宅医療 ○学校医 ○健康診断
14	くまさん脳クリニック	広島市南区東雲本町二丁目4-22	新規開設	令和7年5月1日	○健康診断
15	ふじた消化器内科クリニック	広島市安佐南区中筋四丁目13-15	開設者変更	令和7年5月1日	○初期救急(休日輪番当番医) ○健康診断
16	しらすぎ診療所	広島市佐伯区楽々園2-1-34 1階	法人化	令和7年5月1日	○在宅医療 ○健康診断
17	安佐南おなかの内科・内視鏡クリニック	広島市安佐南区緑井5-29-11SUZUKI ビル3階	新規開設	令和7年5月13日	○健康診断
18	ゆめみなみ乳腺クリニック	広島市南区皆実町五丁目10-26	新規開設	令和7年6月18日	○健康診断
19	かしゆり在宅クリニック	広島市安佐南区伴東三丁目14-37	新規開設	令和7年7月18日	○在宅医療
20	てんた内科クリニック	広島市佐伯区海老園1-3-21	新規開設	令和7年8月1日	○健康診断
21	しおで循環器内科クリニック	広島市中区幟町13-4 広島マツダビル2階	新規開設	令和7年8月18日	○初期救急 ○学校医 ○健康診断
22	いしうちファミリークリニック	広島市佐伯区五日市町大字石内 6782-1	新規開設	令和7年9月1日	○在宅医療 ○学校医 ○健康診断
23	あべとも内科消化器クリニック	広島市安佐南区伴東七丁目64-15	新規開設	令和7年9月16日	○健康診断

NO.	病院または診療所の名称	所在地	区分	開設年月日	担う外来医療機能
24	医療法人社団恵正会さこぐち脳神経外科	広島市安佐北区落合五丁目24-8	新規開設	令和7年10月15日	○初期救急 ○在宅医療

【合意しない】

5件

※申出書が未提出の件数:22件

(根拠)広島県外来医療計画

(参考)

○外来医療機能に関する情報を可視化し、新たに診療所を開業する医師にその情報を提供することにより、診療所が少ない地域への開業を促すとともに、地域の不足する外来医療機能を担うことを求め、外来医療機能の偏在解消を目指す。

○新規開業希望者が保健所に開設届を提出する際に、不足する外来医療機能を担うことについての合意の有無や合意内容に関する申出書の提出を求め、提出された申出書について、各圏域の地域医療構想調整会議に報告する。

医療機器の共同利用計画書の提出状況について

【対象】対象の医療機器(CT, MRI, PET, 放射線治療, マンモグラフィ)を購入する医療機関

【提出のあった期間】令和6年11月1日～令和7年10月31日

【合意する】

NO.	病院または診療所の名称	所在地	種別	設置年月日	共同利用の方法	相手方 医療機関数
1	マツダ株式会社マツダ病院	安芸郡府中町青崎南2-15	マルチスライスCT	令和7年3月28日	・連携先の病院又は診療所からの患者の受入、画像情報及び画像診断情報の提供	— (申出機関)
2	たなか整形外科リハビリクリニック	広島市西区井口4丁目7-18-7	MRI	令和7年4月1日	・連携先の病院又は診療所による機器使用	— (申出機関)
3	くまさん脳クリニック	広島市南区東雲本町2丁目4-22	MRI	令和7年5月1日	・連携先の病院又は診療所からの患者の受入、画像情報及び画像診断情報の提供	— (申出機関)
4	戸田整形外科リハビリクリニック	広島市西区草津東1-8-29	MRI	令和7年8月1日	・連携先の病院又は診療所による機器使用 ・連携先の病院又は診療所からの患者の受入、画像情報及び画像診断情報の提供	— (申出機関)
5	山本整形外科病院	安芸郡海田町堀川町2-23	マルチスライスCT	令和7年9月17日	・連携先の病院又は診療所からの患者の受入、画像情報及び画像診断情報の提供	— (申出機関)
6	医療法人社団恵正会さこぐち脳神経外科	広島市安佐北区落合五丁目24-8	MRI	令和7年10月15日	・連携先の病院又は診療所からの患者の受入、画像情報及び画像診断情報の提供	— (申出機関)

【合意しない】

1件

(根拠) 広島県外来医療計画

(参考)

○医療機器(CT, MRI, PET, 放射線治療, マンモグラフィ)を効率的に活用するため、医療機器の共同利用を促す仕組みを整備する。

○保健所に許可申請書を提出する際に、共同利用を担うことについての合意の有無や合意内容に関する共同利用計画書の提出を求め、提出された共同利用計画書について、各圏域の地域医療構想調整会議に報告する。